



# 水質検査結果報告書

平成30年 5月 21日

日高村長 戸梶 眞幸 様

高知市上下水道事業管理者 海治 甲太郎



検査機関	高知市上下水道局浄水課水質管理センター	検査責任者：細木 水敏	
	〒780-8087 高知市針木北一丁目15番15号 TEL 088-843-8634 FAX 088-843-3827	水道GLP認定機関：JWWA-GLP085 技術管理責任者：山田 雅道	

採水場所	日高村簡易水道中央地区給水栓					
採水者	西森 稔					
採水日時	平成30年5月9日 9:13			受付日	平成30年5月9日	
残留塩素(mg/L)	0.24	気温 (°C)	18.0	水温 (°C)	18.1	-
特記事項						

上記試料についての検査結果は次のとおりです。

(注：検査結果については報告下限値未満の場合は「ND」とします。)

項目名	単位	検査結果	基準値	試験方法	報告下限値
1 一般細菌	個/mL	ND	100 個/mL以下	標準寒天培地法	1 個/mL
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3 亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.004 mg/L
4 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.36	10 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.05 mg/L
5 フッ素及びその化合物	mg/L	0.04	0.8 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.01 mg/L
6 塩素酸	mg/L	0.01	0.6 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.01 mg/L
7 塩化物イオン	mg/L	2.3	200 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.5 mg/L
8 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	ND	3 mg/L以下	全有機炭素計測定法	0.1 mg/L
9 pH値	—	6.9	5.8以上8.6以下	ガラス電極法	-
10 味	—	異常なし	異常でないこと	官能法	-
11 臭気	—	異常なし	異常でないこと	官能法	-
12 色度	度	ND	5 度以下	透過光測定法	1 度
13 濁度	度	ND	2 度以下	積分球式光電光度法	0.05 度
14	以下余白				
15					
16					
17					
18					
19					
20					

備考

検査日

平成30年5月9日～平成30年5月10日

試験方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）

基準値：水質基準に関する省令（厚生労働省令第101号）

総合判定：適

報告書識別コード：3637-1-1




# 水質検査結果報告書

平成30年 5月 21日

日高村長 戸梶 眞幸 様

高知市上下水道事業管理者 海治 甲太郎



検査機関	高知市上下水道局浄水課水質管理センター	検査責任者：細木 水敬	
	〒780-8087 高知市針木北一丁目15番15号 TEL 088-843-8634 FAX 088-843-3827	水道GLP認定機関：JWWA-GLP085 技術管理責任者：山田 雅道	

採水場所	日高村簡易水道清流の里地区給水栓					
採水者	西森 稔					
採水日時	平成30年5月9日 10:10			受付日	平成30年5月9日	
残留塩素(mg/L)	0.29	気温(°C)	20.0	水温(°C)	17.3	-
特記事項						

上記試料についての検査結果は次のとおりです。

(注：検査結果については報告下限値未満の場合は「ND」とします。)

項目名	単位	検査結果	基準値	試験方法	報告下限値
1 一般細菌	個/mL	ND	100 個/mL以下	標準寒天培地法	1 個/mL
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3 亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.004 mg/L
4 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.57	10 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.05 mg/L
5 フッ素及びその化合物	mg/L	0.06	0.8 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.01 mg/L
6 塩素酸	mg/L	0.01	0.6 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.01 mg/L
7 塩化物イオン	mg/L	2.8	200 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.5 mg/L
8 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	ND	3 mg/L以下	全有機炭素計測定法	0.1 mg/L
9 pH値	—	6.8	5.8以上8.6以下	ガラス電極法	-
10 味	—	異常なし	異常でないこと	官能法	-
11 臭気	—	異常なし	異常でないこと	官能法	-
12 色度	度	ND	5 度以下	透過光測定法	1 度
13 濁度	度	ND	2 度以下	積分球式光電光度法	0.05 度
14	以下余白				
15					
16					
17					
18					
19					
20					

備考

検査日

平成30年5月9日～平成30年5月10日

試験方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）

基準値：水質基準に関する省令（厚生労働省令第101号）

総合判定：適

報告書識別コード：3637-1-2